

### 登下校中の子どもたちに注意してください

今年に入り、都内で子どもが犠牲になる悲惨な交通事故が多数発生しています。  
市でも、6月1日から小・中学校が再開し、多くの子どもたちが登下校する姿が見られるようになりました。  
子どもたちの中には、



子どもたちが安全に登下校できるよう、ご協力をお願いいたします。  
市民安全係

### 7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間

次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域住民、職場、関係機関等が役割や責任を果たしつつ、相互に協力しながら、一体となって青少年の非行・被害の防止のための取り組みを進めることが必要です。  
このため、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定

め、青少年の規範意識の醸成や有害環境への適切な対応を図るための運動を行っています。  
青少年が、インターネットの利用に起因する非行や犯罪行為、被害やトラブルに巻き込まれる事例が多発しています。  
青少年の特殊詐欺への加担や薬物乱用、児童ポルノ、ストーカー、リベン

ジボルノ等の非行や被害、いじめ・暴力等の問題行動や不良行為等を見かけたら、青梅警察署少年係 ☎22・0110へご連絡ください。  
▽都府民安全推進本部 総合推進部若年支援課 ☎03・5388・3172  
▽市子ども家庭支援課 青少年担当

### ごみの最終処分

多摩地域25市1町のごみは、清掃工場で焼却・破碎処理後、日の出町にある二ツ塚処分場で最終処分をしています。



焼却灰は、道路の側溝などの原料となる「エコセメント」にリサイクルされています。

ごみが最後にどのような処分されるのかを強く意識して、ごみを排出するようにお願いします。また、日の出町の負担を考慮して、ごみの中に有害な物質が混入しないよう、分別の徹底と適切な排出をお願いします。



エコセメント  
お問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

### 証明書コンビニ交付の一時停止

地方公共団体情報システム機構のシステム停止に伴い、次の日時は、証明書コンビニ交付を一時停止します。  
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



### レジ袋の有料化

レジ袋にはマイバックを持っていきましよう  
プラスチックは、とても便利な素材です。製品の軽量化、医療分野での安全面や衛生面の向上など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献している一方で、海洋プラスチックごみ問題などの課題もあります。

このため、私たちは、必要以上にプラスチックを使用することをやめ、賢く利用していく必要があります。  
このような状況を踏まえ、容器リサイクル法の省令が改正され、7月1日から、全国一律でレジ袋の有料化が義務づけられます。

これは、ふだん何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本場に必要かを考え、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。  
皆さんも、日頃からマイバックを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。  
※有料化の対象とならないものもあります。  
※レジ袋の有料化等の詳細は、経済産業省ホームページ（左の二次元コード参照）をご確認ください。

お問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係



### スズメバチ等の巣除去費補助金

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ハチの駆除に使用する防護服の無料貸し出しを一時中止します。代替措置として、「青梅市スズメバチ等の巣除去費補助金」を交付します。  
令和2年5月28日以降に専門業者に依頼してスズメバチ等の巣を除去し、次のいずれかに該当する場合  
▽市内の土地や建物の所有  
▽スズメバチ等の巣がある市内の土地や建物の周辺地域の者が、所有者

### 社会を明るくする運動

法務省が主唱する「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。  
市では、毎年、この運動の強調月間である7月に、

市内の駅前や中央図書館などで広報活動を行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見合わせています。今後の広報活動の時期等については、決まりしだいお知らせします。  
お問い合わせ 福祉総務課

### 支会別保護司一覧

支会	氏名	支会	氏名	支会	氏名
第1	町田幸子	第3	高村けい子	第8	木村一良
	門田喜美男		新井みゆき		久保一利
	玉川 薫		小島良彦		吉澤秀郎
	前園 務		加藤孝一	池田政次	
	知久一成	星野和弘	本橋義雄		
	根岸俊吉	高橋洋子	星野芳博		
	福田米親	菅原弘貴	大谷直雄		
第2	河邊篤子	第4	和田敏信	笹倉真一郎	
	藤谷立自	第5	野村頼子	川杉英治	
	宇津木由廣	第6	山森健吉	伊藤健一	
	田中英一郎	第7	柳内昭治	島田 睦	
			高野佳弘	恒益基樹	
		福島幸之	中村経男		

※保護司とは、法務大臣から委嘱された、更生保護活動に携わる民間のボランティアです。

### 傍聴にお出かけください

	青梅市スポーツ振興審議会	青梅市介護保険運営委員会	子ども・子育て会議
日時	7月16日(木) 午後3時から	7月20日(月) 午後2時から	7月27日(月) 午後2時から
会場	市役所2階 204・205会議室	市役所2階 201・202会議室	市役所2階 災害対策本部室
内容	青梅市スポーツ振興基金条例にもとづく援助等について ほか	高齢者を取り巻く現状について ほか	第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画について ほか
定員	先着4人	20人(抽選)	10人(抽選)
傍聴受付	当日の午後2時30分～2時50分に会場入り口で	当日の午後1時30分～1時50分に会場入り口で ※会議資料を希望する方は、13日の午後5時までに電話で介護保険課へ	当日の午後1時30分～1時45分に会場入り口で ※託児を希望する方は、7日の午後5時までに電話で子育て推進課へ
問い合わせ	スポーツ推進課スポーツ推進係	介護保険課介護保険管理係	子育て推進課子育て推進係

※お出かけの際は、マスクを着用してください。

たは管理者の特定が困難または直ちに対応が取れないため、所有者等の委任を受けず、その巣を除去した場合  
補助金額 上限1万円  
※巣の除去作業に伴う土地や建物の滅失、キ損、事故等にかかる費用を控  
除した額  
その他 巣の除去作業を実施する前に、環境政策課へご相談ください▽詳細は、市ホームページ(記事ID:21692)をご覧ください。  
お問い合わせ 環境政策課環境対策係(市役所5階)